

太田川河川事務所

記者発表・配付資料

記者発表資料
配布日時

平成30年 11月13日
16:30 配付

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

「平成30年7月豪雨」による土石流被害箇所における 土石流警報装置の誤警報について（呉市 背戸の川）

1. 概要

平成30年7月の土砂災害をうけて、呉市天応西条3丁目の大屋大川支川背戸の川で運用している土石流警報装置（ワイヤーセンサー）の警報機が、本日作動（サイレンの吹鳴、パトランプの点灯）しました。

現地確認したところ、土砂流出は認められないため、『土石流は発生しておらず誤警報』と判断しました。

2. 誤警報の原因

通信線上へ倒木が倒れかかり警報機が作動。

3. 経緯

11月13日

- 10:17 土石流警報装置の異常発生警報発令
- 10:27 応急対策工事施工業者へ確認したところ、現場でサイレンは吹鳴したが土石流発生等の異常は認められず。
- 10:29～54 関係機関へ誤報の連絡
- 10:55 現地確認した職員より渓流出口の異常なしの連絡あり。
- 11:10 職員、点検業者による現場点検を開始。
- 12:39 職員が通信線上への倒木を確認し、撤去。
明日中に通信線が無線に交換する。

<問い合わせ先>

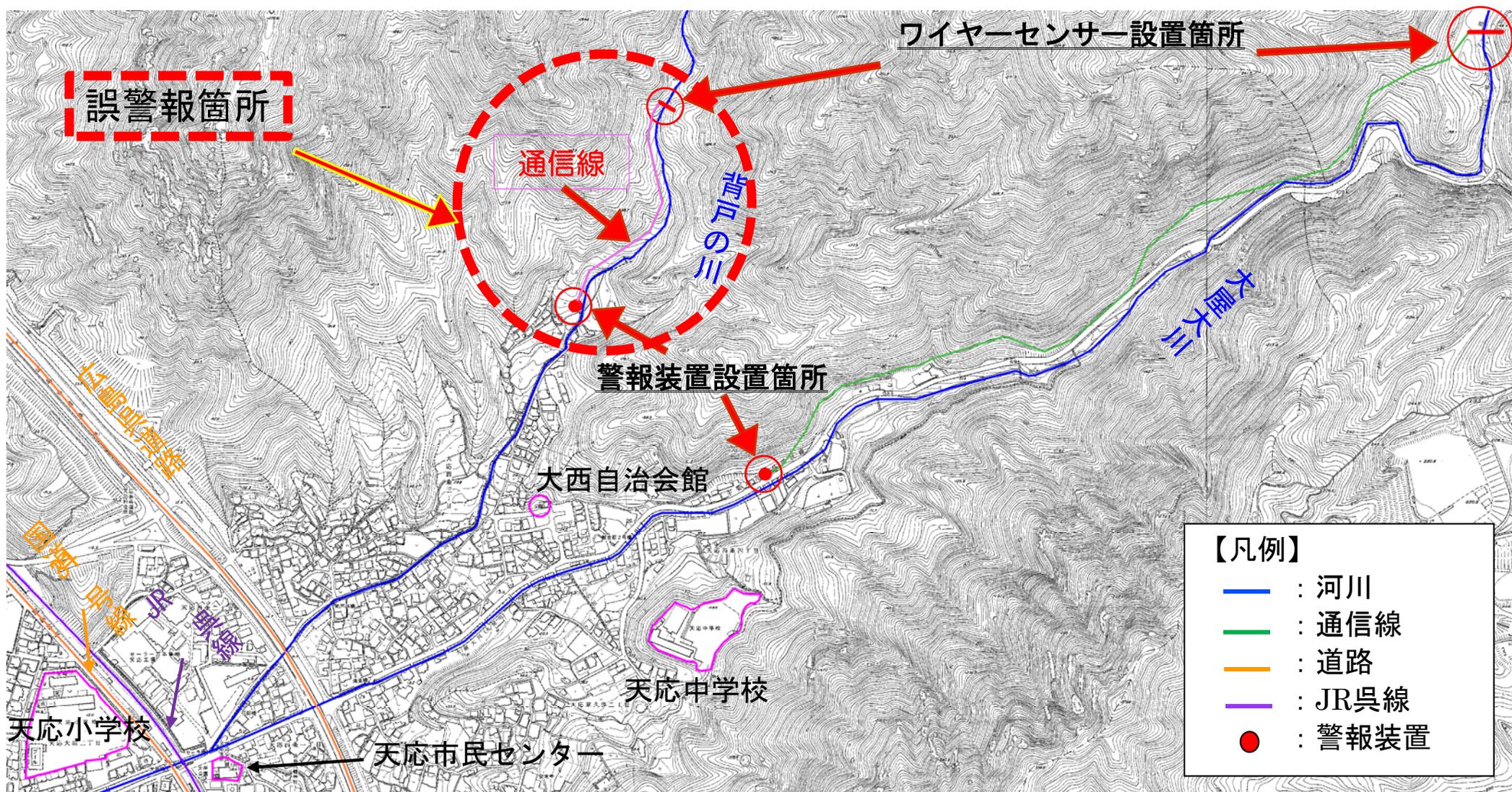
国土交通省 中国地方整備局

太田川河川事務所 082-222-9244（直通）

【担当・問合わせ先】

安芸南部土砂災害復旧対策出張所 大塚 尚志、正木 俊英

誤警報位置図



通信線上への倒木状況



通信線